

法人名 医療法人 下村歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 福岡市東区高美台 2 丁目 3 番 1 5 号

財 産 目 録 (令和 7 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	97,840 千円
2. 負 債 額	16,298 千円
3. 純 資 産 額	81,542 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	56,412
B 固 定 資 産	41,428
C 資 産 合 計 (A + B)	97,840
D 負 債 合 計	16,298
E 純 資 産 (C - D)	81,542

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 下村歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 福岡市東区高美台 2 丁目 3 番 1 5 号

貸 借 対 照 表

(診療所のみを開設する経過措置型医療法人)

(令和 7 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	56,412	I 流 動 負 債	13,406
II 固 定 資 産	41,428	II 固 定 負 債	2,892
1 有 形 固 定 資 産	7,954	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	2,669	負 債 合 計	16,298
3 そ の 他 の 資 産	30,805	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出資金	15,000
		II 積立金	66,542
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	81,542
資 産 合 計	97,840	負債・純資産合計	97,840

別紙 33-2

法人名 医療法人 下村歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 福岡市東区高美台2丁目3番15号

損 益 計 算 書

(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	114,019
2 事業費用	114,266
本来業務事業損失	247
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	247
II 事業外収益	7,916
III 事業外費用	0
経常利益	7,669
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	7,669
法人税等	1,635
当期純利益	6,034

- (注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

事業報告書
(自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 下村歯科医院
① ☐ 財団 ☒ 社団(☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり) ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人 ☒ その他 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用	
(2) 事務所の所在地	福岡市東区高美台 2 丁目 3 番 15 号

(3) 設立認可年月日	平成 5 年 10 月 27 日
-------------	------------------

(4) 設立登記年月日	平成 5 年 11 月 9 日
-------------	-----------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	金光 信幸	歯科医師
理 事	金光さや子	歯科医師
監 事	近藤 崇	歯科医師

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。))の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 下村歯科医院	4030338281	福岡市東区高美台 2 丁目 3 番 15 号	一般病床 0 床 療養病床 0 床

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務) なし
- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務) なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和 6 年 11 月 22 日 令和 5 年度決算の決定
- 令和 7 年 9 月 30 日 令和 7 年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債 なし
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債 なし
- (7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設 なし
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容 なし
- (9) その他 なし

監 事 監 査 報 告 書

医療法人下村歯科医院
理事長 金光 信幸 殿

私は、医療法人下村歯科医院の令和 6 会計年度(令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 11 月 14 日
医療法人下村歯科医院
監事 近藤 崇